燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）について

燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）は、燃油価格の変動に伴う航空燃料費の一部をお客様にご負担いただく追加運賃です。

当社では、国際的な指標であるシンガポールケロシン（Singapore Kerosene Jet Fuel）市況価格を基準として、燃油特別付加運賃額を設定しております。

適用額は 2 カ月ごとに見直し、各適用期間中は同額を適用いたします。

燃油価格算出対象期間

適用期間（発券日ベース）	燃油価格動向の把握
3 月 1 日～4 月 30 日	12 月～1 月の 2 カ月平均
5 月 1 日～6 月 30 日	2 月～3 月の 2 カ月平均
7 月 1 日～8 月 31 日	4 月～5 月の 2 カ月平均
9 月 1 日～10 月 31 日	6 月～7 月の 2 カ月平均
11 月 1 日～12 月 31 日	8 月～9 月の 2 カ月平均
1 月 1 日～2 月末日	10 月～11 月の 2 カ月平均

日本－タイ区間 燃油特別付加運賃額（1 区間あたり）

シンガポールケロシン価格 （USD/バレル）	ファーストクラス ビジネスクラス	エコノミークラス
220 米ドルを下回った場合	USD 285	USD 235
210 米ドルを下回った場合	USD 270	USD 220
200 米ドルを下回った場合	USD 255	USD 205
190 米ドルを下回った場合	USD 240	USD 195
180 米ドルを下回った場合	USD 225	USD 180
170 米ドルを下回った場合	USD 210	USD 165
160 米ドルを下回った場合	USD 200	USD 155
150 米ドルを下回った場合	USD 170	USD 140
140 米ドルを下回った場合	USD 160	USD 125
130 米ドルを下回った場合	USD 140	USD 110
120 米ドルを下回った場合	USD 130	USD 100
110 米ドルを下回った場合	USD 120	USD 90
100 米ドルを下回った場合	USD 100	USD 70
90 米ドルを下回った場合	USD 80	USD 55
80 米ドルを下回った場合	USD 60	USD 40
70 米ドルを下回った場合	USD 40	USD 25
60 米ドルを下回った場合	適用なし	適用なし

- 上記金額は日本－タイ間の片道 1 区間あたりの金額です。
- 燃油特別付加運賃は発券日に適用される金額が適用されます。
- 燃油特別付加運賃額は市場価格および為替変動等により見直される場合があります。
- 適用額の改定にあたっては、関係国政府の認可を前提とします。
- 日本発バンコク行き以外の区間の燃油特別付加運賃については、コンタクトセンターにお問い合わせください。